



地域支援部通信

令和8年6月30日 No. 1
青森県立弘前第一養護学校
地域支援部



地域支援部は、学校と地域をつなぐ役割を担っています。例えば、校内の児童生徒に対しては居住地校交流の手続きや実施に向けた支援、作業療法士による訪問支援の手続きなど、校外の乳幼児、児童生徒、保護者、学校の先生などに対しては教育相談という形での支援、また本校の教職員に対しては研修会などを実施することで専門性の向上への支援をしています。

今年度も地域支援部通信を通して、地域の関係機関との連携や、その取組から得られた支援の参考となる内容について、年3回の計画でお知らせしていきます。第1号は、青森県交流籍制度を活用した居住地校交流の状況と、教育相談について紹介します。

居住地校交流（青森県交流籍制度）について

- ◎青森県交流籍制度は、県立特別支援学校の小・中学部に通っている児童生徒が、住んでいる地域の小・中学校に副次的な学籍（交流籍）を置いて居住地校交流を実施するものです。
- ◎各市町村教育委員会が中心となって、特別支援学校での障がいの状態に応じた専門性の高い学習と地域の小・中学校での同年代の友達と関わり合いながらの学習で支えます。実際の交流の内容については、行事や各教科等、学校間で相談の上、決めていきます。
- ◎R8年度は、小学部32名、中学部5名の児童生徒が交流を希望しています（R8. 6. 12現在）。年々、希望者が増えており、今年度から新規の希望者は、見学1回と交流1回、継続となる希望者は2回までの交流とし、児童生徒の負担にならない範囲で交流できるように心掛けています。

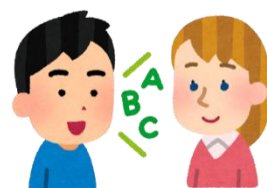
こんな交流もやっています！



クリスマス会



図画工作・体育・音楽等の授業



外国語活動の授業

地域支援部掲示板



地域支援部では、関係施設より届いたお便りを掲示しています。放課後等デイサービス等で楽しく活動している児童生徒の様子が紹介されています。小・中学部校舎は北校舎へ向かう廊下に、高等部校舎は職員室前の掲示板に掲示しています。

来校された際には、ぜひお立ち寄りください。

教育相談お気軽にどうぞ

教育相談に関するリーフレットは
学校HPから
「教育相談のご案内」をクリック



本校の教育相談について

対象：乳幼児～高校生
ご家族、先生などおこさんに関わる方

申込方法：電話（月～金曜日8:30～16:30）
※いわっぴルーム（教育相談室）がある弘前第一養護
学校高等部に繋がります。
TEL 0172-31-7118

相談場所：いわっぴルーム
相談時間：月～金曜日15:00～16:30
○相談は無料です。
○個人情報や相談内容について、守秘義務を守ります。



いつでもお気軽に
本校教育相談または
中南地区連携協議会へ
ご連絡ください。

中南地区特別支援連携協議会とは…

中南地区特別支援連携協議会には、「中南地区の特別な教育的支援を必要とする子ども達と、その保護者等のニーズに応じた相談及び支援を効果的に進めるために、教育、保健、福祉、医療等の関係機関との連携を密にし、支援体制のネットワークの充実を図る」という目的があります。

参画機関は、中南教育事務所、中南地区の小・中学校の通級指導教室、尾上総合高等学校、特別支援学校、青森県発達障がい者支援センター「わかば」、弘前児童相談所、城東こどもクリニック、弘前市幼児ことばの教室、各市町村教育委員会、各市町村の福祉や子育ての窓口担当課などとなっております。

弘前第一養護学校も地域の支援体制のネットワークの一員として参加しており、連携協議会事務局は青森県立弘前聾学校にあります。

中南地区特別支援連携協議会では、年8回の会議と研修会を行い、支援に携わる方々が集まって情報交換したり様々な機関の方からお話をうかがうことによって専門性を高めたりしています。

今年度は、8月に「チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業研修会」、1月に特別支援教育に関する研修会を予定しています。

なお、中南地区特別支援連携協議会の詳細については、青森県立弘前聾学校ホームページをご覧ください。

中南地区特別支援連携協議会



今後も支援部通信を通して、地域支援に関する情報をお知らせしていきます。地域支援部や地域支援について知りたい情報がありましたら、担当（小学部：三上）ほか、学級担任を通じてご連絡ください。